

令和2年5月6日

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立小松川高等学校長
勝 嶋 憲 子

臨時休業の延長に係るお知らせ

日頃より、本校の教育活動への御理解、御協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきまして、5月4日に政府が「緊急事態宣言」の延長を決定し、その決定を受けて、東京都知事から東京都教育委員会に要請があり、都立学校の臨時休業期間を下記のとおり延長することになりました。

つきましては、5月11日（月）から、家庭学習を支援するため、計画的に学習できるよう時間割を提示し、1週間の見通しをもって進めていくことも併せてお知らせしますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 臨時休業期間の延長

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

2 登校日の設定

登校日は、当面の間、設定しない。

3 臨時休業中の対応

(1) 学習指導について

ア 各学年から郵送される学習課題をもとに5月11日（月）以降、提示される5月の時間割に沿って、計画的に学習に取り組んでください。

イ 今後のことについての重要なお知らせを5月8日（金）午後4時頃に本校のホームページのニュース「お知らせ」とClassiに掲載しますので、必ず御覧ください。

ウ 3学年は、オンライン授業（ZoomとWebex）で実施する科目がありますので、ZoomとWebexの使用方法を事前に確認してください。

エ 全学年、課題等の提出につきましては、あらためてお知らせします。

(2) 生活指導について

ア 十分な睡眠や栄養バランスのとれた食事を心掛け、長時間や深夜に及ぶスマートフォン等の使用を避けるなど、規則正しい生活を送るようにしてください。

イ 健康維持のため、毎日、自宅で適度な運動に取り組むようにしてください。

(3) 感染予防について

臨時休業中は、徹底した外出自粛により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めてください。

4 その他

残念ではありますが、臨時休業の延長に伴い学校と御家庭の双方とで準備を進め、お子様の学習を支えていきますので、御理解の上、御協力をお願いします。自宅で過ごす皆さんに電話等で連絡を取るなど、学校としてできうることを教職員一同全力で行ってまいります。

今後の連絡は、引き続き本校のホームページやClassiを御覧ください。御不明な点は、お問合せください。

[問合せ先]

都立小松川高等学校
副校長 浜崎 伸一
電話 03-3685-1010